



鮮やかな紅葉の季節となりました。今月号も最新トピックスをお届けします。

国内動向

① 「少量新規・低生産量審査特例制度用途分類解説資料」を公表(経済産業省)

2019年1月に施行される化審法の少量新規制度・低生産制度の見直しに関連し、新たに「少量新規・低生産量審査特例制度用途分類解説資料」が公表された。

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/todoke/shinki_shoryo_index.html

海外動向

① 英国のEU離脱に関する企業向けの情報を更新・公表(ECHA・英国)

ECHAは、英国がEUを離脱した場合のREACH認可・登録に関する企業向け情報を更新した。また、英国政府もガイダンスを公表した。その他、英国政府のWEBサイトでは、POPs、水銀、農薬等の化学物質管理に関する個別のガイダンスも公表されている。

<https://echa.europa.eu/-/echa-updates-information-for-companies-on-uk-withdrawal-from-eu>

<https://www.gov.uk/government/publications/regulating-chemicals-reach-if-theres-no-brexite-deal/regulating-chemicals-reach-if-theres-no-brexite-deal>

② 衣類等の有害化学物質への制限について(欧州委員会)

2018年10月10日、欧州委員会は、衣類、織物および履物へのCMR(発がん性、変異原性、生殖毒性)カテゴリ1A、1B物質33種の使用を制限する新たな規制を採択した。この規制は欧州官報公示の20日後に適用される。

http://ec.europa.eu/transparency/regcomitology/index.cfm?do=search.documentdetail&Dos_ID=15915&ds_id=55248&version=4&page=1

③ TSCAの手数料に関する新たな料金体系の最終規則を公布(米国EPA)

米国EPAはTSCA申請費用等の手数料に関する最終規則を公布した。本規則は2018年10月18日に発効し、2018年10月1日以降のすべての提出に適用される。

<https://www.gpo.gov/fdsys/pkg/FR-2018-10-17/pdf/2018-22252.pdf>

④ 人工芝の健康リスクは無視できると結論(フランス)

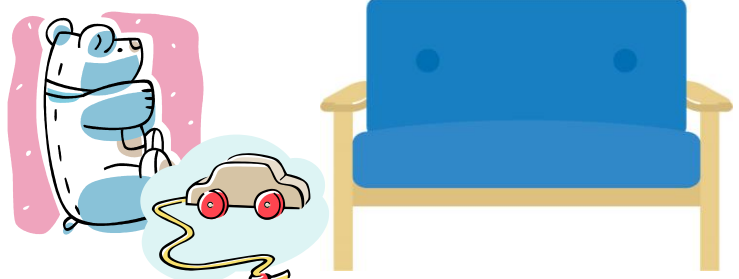
フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)は、既存の研究や専門家による評価を分析し、人工芝の使用や設置に関するリスク評価を行った。既存のデータでは、アスリート及び子供に対する健康リスクはほとんどないと考えられる一方で、潜在的な環境リスクが指摘された。

<https://www.anses.fr/en/content/synthetic-pitches-expert-assessments-currently-available-conclude-risks-health-are>

⑤ 子供用品等における難燃剤の使用を制限する法案が成立(米国カリフォルニア州)

カリフォルニア州で、指定されたものを除き、1000 ppm超の難燃剤を含む子供用品やマットレス、布張りの家具の販売や流通を禁止する法案が成立した。本規制は2020年1月1日に発効する。

https://leginfo.ca.gov/faces/billVersionsCompareClient.xhtml?bill_id=201720180AB2998



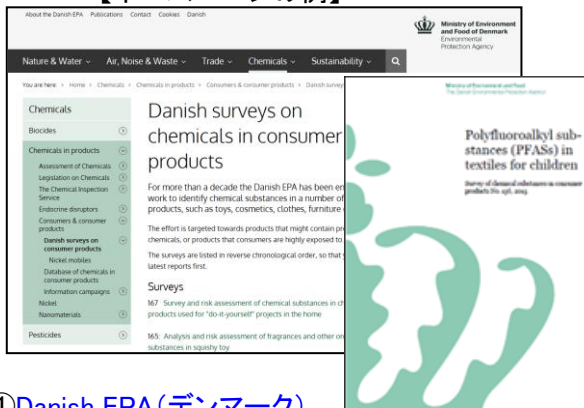
特集：製品中に含まれる化学物質のリスク評価①

今月号からは、製品中に含まれる化学物質のリスク評価について、解説します。

私たちが使用する製品中には様々な化学物質が含まれており、製品を使用することにより化学物質にばく露される可能性があります。近年、製品の原材料選択や、国内外での規制物質の取扱いについては慎重になってきており、製品中化学物質のリスク評価を行う事業者が増えています。しかしながら、国内では、製品中の化学物質に関する法規制の適用範囲は限られており、リスク評価結果が公表される例は少ないのが現状です。

一方、海外では、製品中に含まれる化学物質のリスク評価やその関連情報が、各国の評価機関のホームページから公表されています。以下に、ホームページや公開されている文書の例を示します。

【ホームページの例】



①Danish EPA(デンマーク)

【文書の例】



②DTSC(米国カリフォルニア州)

来月号では、これら海外の評価機関から公表されているリスク評価事例について、ご紹介いたします。

お知らせ

○セミナー「ICH M7ガイドラインによる変異原性、がん原性不純物対応と最近の状況」

12月21日(金)に北とびあ(東京都北区)において開催されるセミナーで本機構の菊野職員、林職員が講師を務めます。前半は多くの事業者支援による実施経験から必要な対応方法を解説し、後半はQ3C、Q3Dガイドラインによる対応方法を解説します。割引制度がありますので参加ご希望の方は本機構までご連絡ください。 https://www.johokiko.co.jp/seminar_medical/AA181294.php



ご質問等ございましたら、以下の連絡先にお気軽にお問い合わせください。

CERI 一般財団法人 化学物質評価研究機構
Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25 日教販ビル 7F
安全性評価技術研究所 研究第二部
Tel: 03-5804-6136 (担当者: 石井(聡)、菊野、林)
URL: <http://www.cerij.or.jp> E-mail: cac-reach@ceri.jp